

議案第1号 令和5年度二本松市地域公共交通活性化協議会事業計画について

1 公共交通の運行支援と利用促進について

コミュニティバス、デマンド型乗合タクシー及び路線バスの利用促進を図るため、広報等による周知及び時刻表の作成等を行う。

2 危険なバス停留所の対応について

国土交通省東北運輸局より交通安全上危険との指摘を受けたバス停留所の安全確保対策を行う。(対象：母養内バス停留所)

3 地域公共交通確保維持改善事業「生活交通確保維持改善計画」の申請

地域公共交通確保維持改善事業補助金(国庫補助金)を受け運行しているコミュニティバス(岩代地域の一部路線)について、令和6年度分(令和5年10月～令和6年9月運行)の「生活交通確保維持改善計画」の認定申請を行う。

4 「二本松市地域公共交通計画」の策定について

令和元年度に制定した「二本松市地域公共交通網形成計画」が令和5年度で計画期間が終了するため、本市における公共交通のあり方から具体的な再編内容まで検討し、市民にとって利用しやすく、将来にわたり持続可能な交通体系を構築することを目的として、上位計画や関連計画との整合を図りつつ、「二本松市地域公共交通計画」を策定する。

令和5年6月26日提出

二本松市地域公共交通活性化協議会
会長 三保 恵一